

進化した廃材リサイクルシステム、バイオマス発電プラント

1 事業の主体

事業実施主体	セイホク株式会社	代表者	井上 篤博
住所	宮城県石巻市潮見町 2 - 1	電話番号	0225-22-6511

2 地域の現状 (施設が所在する市町村又はバイオマス利活用に地域との関連がある場合はその市町村のデータ) 施設が所在する市町村名:(石巻市)

総世帯数	56,869 戸	農家数	6,721 戸	林業経営体数	40 戸	漁業経営体数	476 戸
総人口	167,327 人	総土地面積	55,559 ha	林野面積	30,794 ha	田耕地面積	9,060 ha
普通畑面積	968 ha	樹園地面積	49 ha	牧草地面積	166 ha	乳用牛頭数	1,220 頭
肉用牛頭数	5,560 頭	豚頭数	- 頭	採卵鶏羽数	- 羽		

3 事業の概要

『地球環境の保護と住環境の充実を目指して』を企業理念に掲げるセイホク株式会社は、木質廃材も貴重な森林資源と捉え、再利用のための再生チップ化処理を行う施設として「セイホク環境テクノセンター」を設立し、平成13年から操業を行い廃材の資源循環システムを確立してきた。

さらに、17年10月から地球温暖化の原因のひとつであるCO₂の削減に貢献するため、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」の規定に基づいた農林水産省及び経済産業省の大臣認定を取得し、建築廃材を燃料とする発電施設「セイホクバイオマスエネルギープラント」を石巻市へ建設した。

同センターでは、自社工板工場から排出される端材や剥き芯、さらに廃屋解体材等廃材を切削、小片化及び繊維質を抽出し、原料として再生可能な部分は自社PB(パーティクルボード)及びMDF(中質繊維板)工場へ供給し再製品化を図る。

こうしたリサイクルを繰り返し、製品としての再利用が難しくなったものや間伐材から発生する木皮(バーク)は、チップ化し同プラントの流動層ボイラーの燃料として利用される。

同プラントでは、ボイラーから発生する蒸気でタービンを回して発電し、自社工板工場の製造ラインの電力として供給し、余剰となった電力は電力会社へ売電する。(発電能力は毎時2,300kw)また、発電に使用した後の蒸気は工場内を循環させ合板製造の乾燥に役立てている。

本事業は、資源エネルギー庁の新エネルギー事業者支援対策費補助事業に平成16年採択され、新エネルギー等発電設備(RPS)認定取得したものの。

4 現在の取組状況 推進体制、収集システム(バイオマス利活用の関係団体等のフロー図)



